

# 石川県公報

平成27年10月6日  
第12840号(火曜日)  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき指定を受けた施術所の所在地の変更の届出 (同)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	1	○青少年に有害な図書等の指定 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	2	○県道の区域の変更 (道路整備課)	3
○生活保護法に基づき指定を受けた施術所の所在地の変更の届出 (同)	2	○県道の供用の開始 (同)	3
		○政府調達に関する協定に係る入札公告 (管財課)	4
		○県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	5
		○指定構造計算適合性判定機関の委任公告 (建築住宅課)	6

## 告 示

### 石川県告示第478号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーション のと	七尾市本府中町ワ部5番地	平成27年8月1日

### 石川県告示第479号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
訪問看護ステーション のと	七尾市本府中町ワ部5番地	平成27年8月1日

### 石川県告示第480号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
京子漢方診療所	加賀市山中温泉白山町り34番地	平成27年9月7日

#### 石川県告示第481号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
京子漢方診療所	加賀市山中温泉白山町り34番地	平成27年9月7日

#### 石川県告示第482号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術者の施術所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地		変更年月日
山 下 純 二	山 下 接 骨 院	新	野々市市粟田1-127-3	平成27年9月1日
		旧	野々市市粟田1-127-1	

#### 石川県告示第483号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術者から、次のとおり施術所の所在地を変更した旨の届出があった。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地		変更年月日
山 下 純 二	山 下 接 骨 院	新	野々市市粟田1-127-3	平成27年9月1日
		旧	野々市市粟田1-127-1	

#### 石川県告示第484号

いしかわ子ども総合条例(平成19年石川県条例第18号)第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

##### 1 有害興行

興行の種類	興 行 の 名	配 給 会 社 名
映 画	絶頂家族 愛人だらけ	オ ー ピ ー 映 画
〃	恋人百景 フラれてフって、また濡れて	〃
〃	恋愛図鑑 フってフラれて、でも濡れて	〃
〃	恋するオヤジ ビンビンなお留守番	〃

ク	愛ROBOT したたる淫行知能	ク
ク	や・り・ま・ん妻 セックスに夢中	新 東 宝 映 画
ク	ボヤージュ Voyage (原題) VOYAGE	ミュージズ・プランニング (香港)

## 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

## 3 指定年月日

平成27年10月6日

## 石川県告示第485号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 ( ナ ン バ ー )	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2015年11月号 (04333-11)	(株)ダブリュエスコレーション
ク	NaiNaiプレス北陸 2015年11月号 (06805-11)	電 王 堂 出 版 (株)

## 付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあつては雑誌ナンバーをいう。

## 2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

## 3 指定年月日

平成27年10月6日

## 石川県告示第486号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成27年10月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路 線 名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦 覧 場 所	
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
宇出津町野線	鳳珠郡能登町字小間生ル部28番1地先から	旧	8.40～11.80	128.0	奥能登土木 総合事務所 維持管理課
	鳳珠郡能登町字小間生ヌ部3番4地先まで	新	10.20～26.00	128.0	

## 石川県告示第487号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成27年10月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
宇出津町野線	鳳珠郡能登町字小間生ル部28番1地先から 鳳珠郡能登町字小間生ヌ部3番4地先まで	平成27年10月6日	奥能登土木 総合事務所 維持管理課

## 公 告

### 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

#### 1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

パーソナルコンピュータ 13台

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年12月18日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成27年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成27年石川県告示第163号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

#### 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成27年11月2日（月）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなけれ

ばならない。

#### 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
平成27年11月16日(月)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
平成27年11月16日(月)午後1時 石川県庁行政庁舎603会議室

#### 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

#### 6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Personal Computer 13 Units
- (2) Delivery date  
By 18 December 2015
- (3) Delivery place  
To be specified later
- (4) Time limit of tender  
11:00 a.m. 16 November 2015
- (5) Contact point for the notice  
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government  
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

---

#### 県営土地改良事業に係る換地計画の決定及び縦覧公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、その関係書類を平成27年10月7日から同年11月6日まで縦覧に供する。

なお、この換地計画については、同条第4項において準用する同法第87条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同法第89条の2第4項において読み替えて準用する同法第87条第7項の規定による異議申立てに対する決定

に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、県を被告として（県を代表する者は、知事となる。）、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

事業名	地区(工区)名	縦覧に供する書類	縦覧場所
県営ほ場整備事業 (面的集積型)	東馬場地区	換地計画書の写し	石川県中能登農林総合事務所 土地改良部計画課

指定構造計算適合性判定機関の委任公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第18条の2第1項の規定により、次のとおり構造計算適合性判定を指定構造計算適合性判定機関に委任した。

平成27年10月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所  
一般財団法人住宅金融普及協会  
東京都文京区関口一丁目24番2号
- 構造計算適合性判定の業務を行う区域  
県内全域
- 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地  
東京都文京区関口一丁目24番2号 関口町ビル
- 指定構造計算適合性判定機関に行わせることとした構造計算適合性判定の業務  
全ての判定の業務
- 構造計算適合性判定の業務の開始日  
平成27年10月6日